

平成29年度



奈良県

県土マネジメント部
まちづくり推進局

事業概要



(仮称) 登大路バスターミナルの完成イメージ



平城宮跡歴史公園拠点ゾーンの完成イメージ



馬見チューリップフェア



京奈和自転車道の整備イメージ



整備の進む国道168号 辻堂バイパス



日本一長い路線バス 奈良交通八木新宮線

十津川村での新しい集落づくりの支援



もくじ

□ 奈良県県土マネジメント部・まちづくり推進局について

県土のマネジメントと予算について	P 2
------------------	-----

□ トピックス 将来の奈良をより良くするための取組

1. 計画的な道路整備の推進	P 3
2. 市町村との連携・協働によるまちづくりの推進	P 5
3. 観光交流拠点の整備促進	P 7
4. リニア中央新幹線 三重・奈良・大阪ルート of 早期実現に向けて	P 9

□ 主な取組の紹介

1. 道路に関する取組	P 11
2. 交通に関する取組	P 18
3. 河川に関する取組	P 19
4. 下水道に関する取組	P 21
5. 砂防に関する取組	P 23
6. まちづくりに関する取組	P 25
7. 公園に関する取組	P 27
8. 住宅に関する取組	P 30
9. 建築物に関する取組	P 31

□ 事業の執行について

1. 事業の執行体制	P 32
------------	------

□ 組織について

1. 行政組織図	P 33
2. 管内図	P 34

県土のマネジメントと予算について

県土のマネジメント

県土マネジメント部では、県土全体の活力やにぎわいづくり、安全・安心なまちづくり等々の将来像に向け、県土を支える社会資本の**管理**、**活用**、**整備**の3つのマネジメントを推進しています。

この3つのマネジメントを迅速かつ正確に推進するため、

- ①事業執行のマネジメント
 - ②プロジェクトマネジメント
 - ③組織・人材のマネジメント
- について、重点的に取り組んでいます。

計画的、効率的な社会資本の維持管理を推進し、安全・安心な県土をつくります。

管理

県土マネジメント

活用

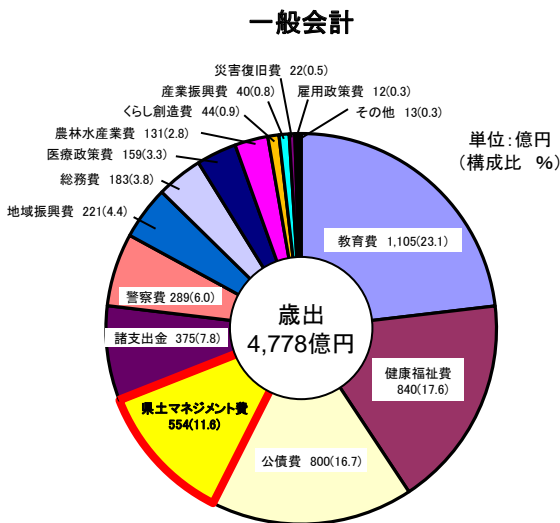
整備

ソフト対策や関連機関との連携を推進し、より便利で、暮らしやすい県土をつくります。

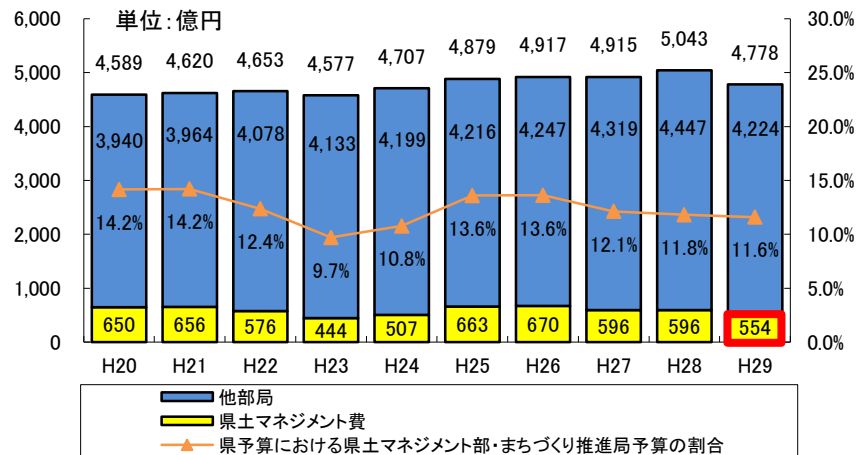
「選択と集中」により社会資本整備を推進し、活力のある県土をつくります。

県土マネジメント部・まちづくり推進局の予算内訳

【一般会計 平成29年度当初予算の内訳】

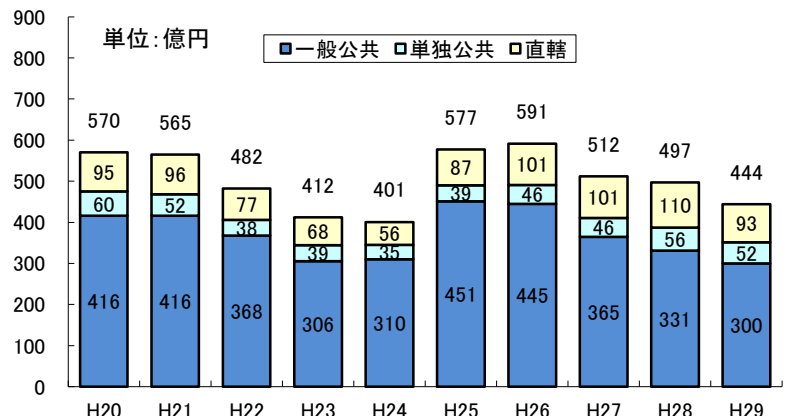
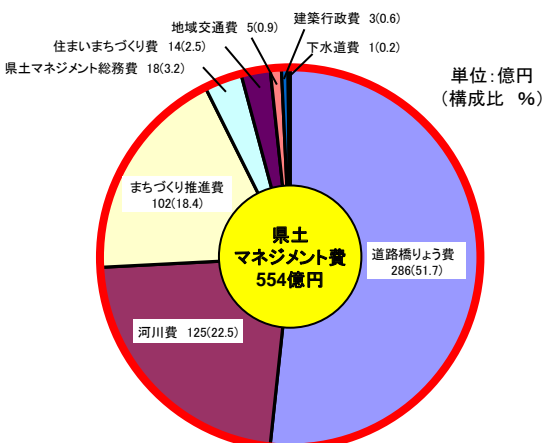


【県予算の推移】※1



【県土マネジメント部の公共事業費の推移】※2

県土マネジメント部・まちづくり推進局 予算



※1: 当初予算ベースで作成。(平成23、27年度予算は6月補正後の額、平成21、25～28年度予算は平成20、24～27年度2月補正の額を含む。)
 ※2: 四捨五入の関係で、合計及び構成比等は一致しない場合がある。

1. 計画的な道路整備の推進

奈良県道路整備基本計画

平成26年7月に策定した「奈良県道路整備基本計画」に基づき、本県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備に取り組みます。

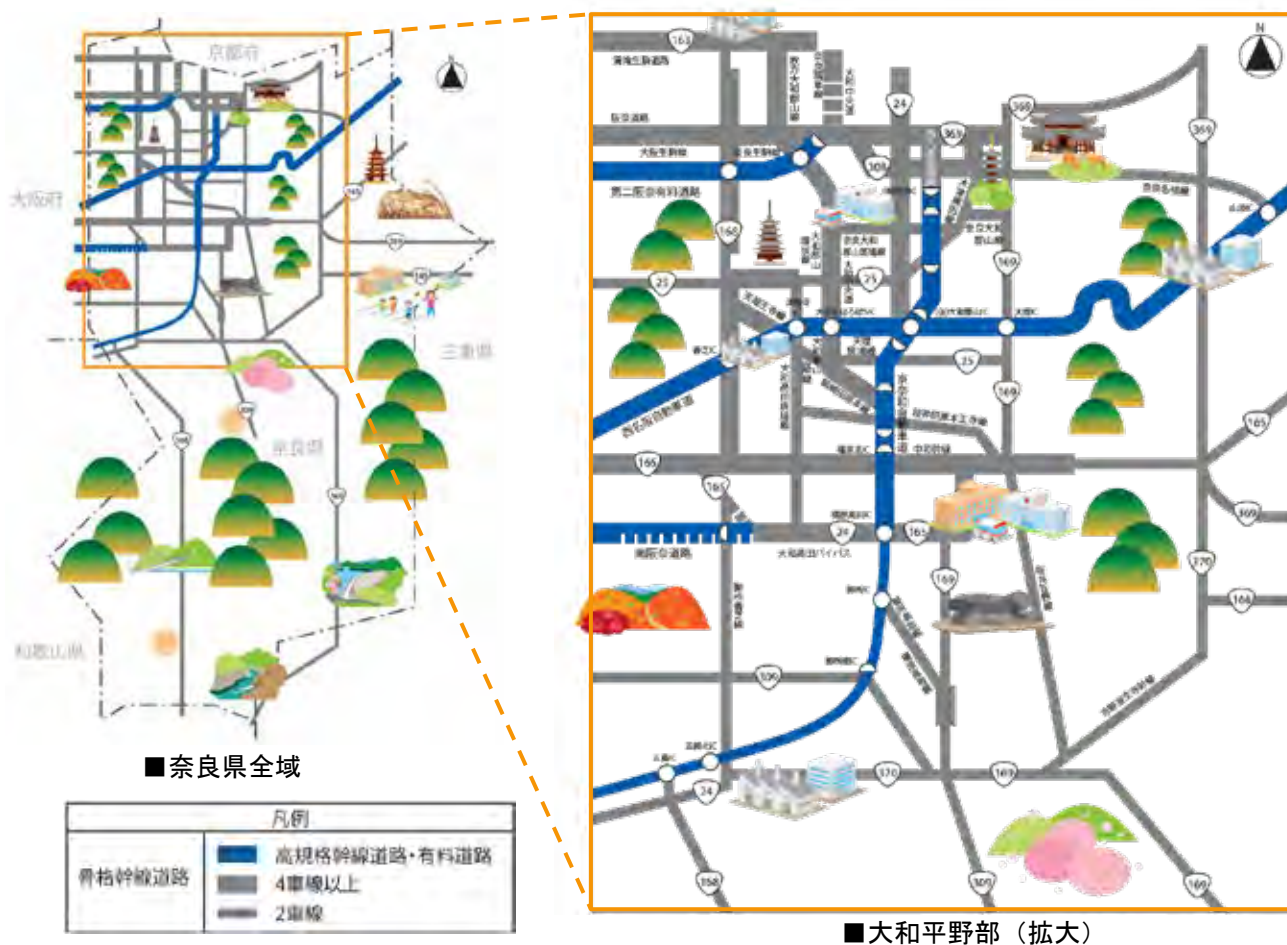
奈良県道路整備基本計画

検索

1. 骨格幹線道路ネットワークの形成

県土の骨格を形成すべき、特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、その重点的な整備を推進します。

■骨格幹線道路ネットワーク



※各路線については、奈良県道路整備基本計画策定時から、概ね10年後の姿を表記。
 ※県以外が事業主体となる路線のうち、事業方針が明らかにされていない区間については、点線で表記。

開通の見通しが得られた道路・街路の公表について

事業の透明性を向上し、周辺まちづくりの促進、早期効果発現を図るため、用地取得が概ね完了しているなど、完成に向けた事業実施環境が整っており、今後概ね3年以内に開通が見込まれる箇所について毎年6月頃に公表を行います。

平成29年度は、国道168号辻堂バイパスをはじめ、主要地方道枚方大和郡山線柳町工区等、7箇所の開通を予定しています。

2. 目的志向の道路整備の推進

経済の活性化、くらしの向上、安全・安心の確保を図るため、骨格幹線道路ネットワークの形成と併せて、ネットワークからのアクセス向上、身近な生活道路の課題解決、道路防災・老朽化対策等に取り組む必要があります。これらの取組を推進する上では、道路を取り巻く環境の変化にきめ細かく機動的に対応することが重要です。このため、「企業立地」、「観光の振興」、「生活利便の向上」、「安全・安心の確保」の4つの明確な目的を定め、早期に効果が得られるよう道路整備に取り組んでいます。

企業立地を支援する 道路整備の推進

企業立地を促進するため、企業立地環境の改善に資する道路整備を進めます。

- 骨格幹線道路ネットワークから産業集積地への良好なアクセス道路を確保します。
- 通勤・業務での移動を円滑にします。



▲企業立地の促進を図るうえで目指すべき道路ネットワークのイメージ

観光振興に資する 道路整備の推進

全国屈指の歴史的遺産や豊かな自然環境など、奈良県が誇る地域資源を活かした観光振興の促進を図ります。

- 観光地への良好なアクセス道路を確保するとともに公共交通アクセスを強化します。
- 観光地間の周遊を促進します。
- 観光地内の回遊を促進します。



▲観光地へのアクセス道路の整備
〔県道法隆寺線(法隆寺)〕

生活利便の向上に資する 道路整備の推進

自動車交通だけでなく公共交通、徒歩、自転車など多様な移動手段の通行環境の充実を図ります。

- 公共交通の利便性の向上を図ります。
- 購買・飲食等の利便性の向上を図ります。
- 健康まちづくりとあわせた道路整備を進めます。



▲バス停周辺の整備事例
〔大和八木駅〕



▲大規模病院等へのアクセス道路
〔新奈良県総合医療センター
完成イメージ〕

安全安心を支える 道路整備の推進

県民の生活を守り、経済活動を支えるため、道路防災機能の向上、交通安全の確保、構造物の老朽化対策に関する取組を進めます。

- 災害に強い道路整備を進めます。
- 老朽化に対応した適切な維持管理を進めます。
- 暮らしを支える交通安全対策を実施します。



▲県南部東部地域の
すれ違い困難箇所



▲トンネルの点検状況

2. 市町村との連携・協働によるまちづくりの推進

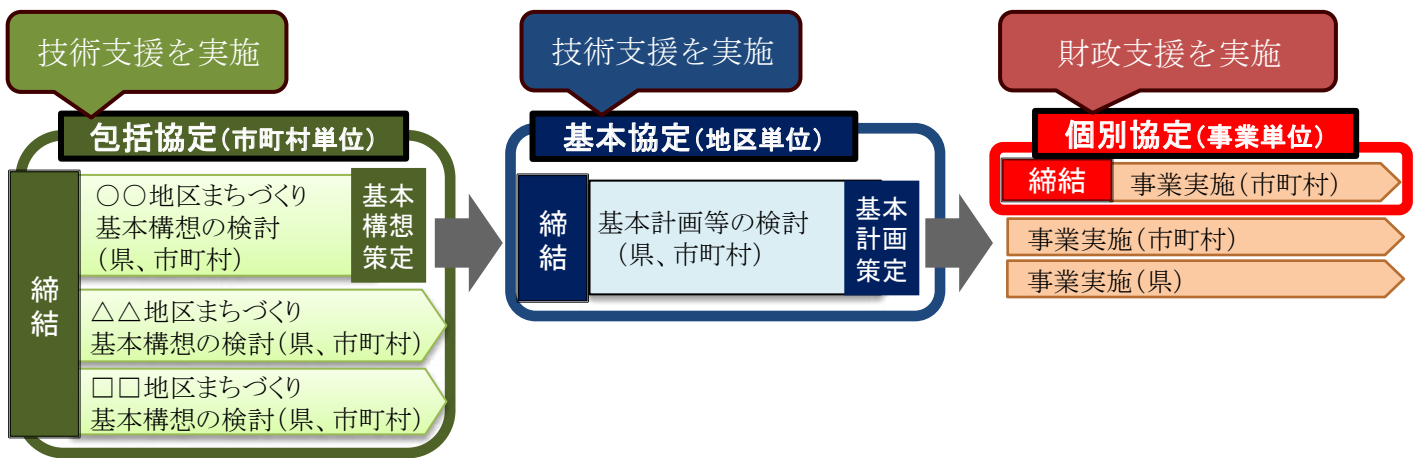
人口の急激な減少と高齢化が進展する状況においては、高齢者をはじめとする住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要です。

そのため、地域性を活かした、賑わいのある住みよいまちづくりを進め、その中心となる拠点への都市機能の集積や低未利用地の活用など、拠点を再整備することが必要です。

県が市町村と連携協定を締結することで、県の方針と合致するプロジェクトが県内各地区で進みます。また、県道や県有施設の整備活用といった県事業と市町村のまちづくり事業を一体的に実施することで、事業の相乗効果が見込まれます。

まちづくりの進め方

プロジェクトの進捗に合わせ、包括協定、基本協定、個別協定と、段階的に協定を締結し、市町村のまちづくりを支援しています。



県と市町村とのまちづくり協定の締結状況

21市町村(48地区)と包括協定を締結 (H29年6月末現在)



- ・H26.10.17 天理市
- ・H26.11.19 大和郡山市
- ・H26.12.22 桜井市
- ・H27.1.23 奈良市
- ・H27.2.20 五條市
- ・H27.3.20 橿原市
- ・H27.7.6 大和高田市
- ・H27.7.31 高取町
- ・H27.8.4 御所市
- ・H27.9.17 三宅町
- ・H27.10.15 明日香村
- ・H27.12.25 宇陀市
- ・H28.2.22 大淀町
- ・H28.8.2 川西町
- ・H28.8.18 王寺町
- ・H28.9.2 御杖村
- ・H29.2.16 川上村
- ・H29.2.27 広陵町
- ・H29.3.14 東吉野村
- ・H29.3.16 十津川村
- ・H29.5.29 田原本町



■天理駅前広場「コフファン」

天理市との個別協定に基づき、平成29年4月1日に天理駅前広場が「コフファン」としてリニューアルオープンしました。駅を最大限に活かした賑わいの創出をコンセプトに、多彩なイベントが実施されています。



■参道整備イメージ

桜井市と平成29年4月20日に「大神社参道周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、大神社参道周辺のまちづくりについて、地域住民、事業者、桜井市、奈良県が連携して各事業を進めています。

地区での取組事例 ～奈良市八条・大安寺周辺地区～

奈良市八条・大安寺周辺地区では、(仮称)奈良ICと新駅の交通結節点のポテンシャルを活かした時代に合ったまちの形成を目指すとともに、新駅を核として世界遺産を結ぶ新たな観光ルートを創出し、経済波及効果の誘導を図ります。

奈良県では、大和北道路(京奈和自動車道)(仮称)奈良ICの1次アクセスであり、まちづくりの骨格となる(都)西九条佐保線の整備、JR関西本線高架化、新駅設置等を推進します。

■ 期待される効果

- ・ 鉄道高架化による地域分断の解消
- ・ 新駅設置による地域の活性化と公共交通の利便性の向上
- ・ 国道24号における慢性的な渋滞の緩和



■ 整備後のイメージ図



3. 観光交流拠点の整備促進

「世界に誇れる奈良公園」を目指して

奈良公園は、都市公園でありながら、東大寺、春日大社等の境内地であったことから、歴史・文化公園の顔を持つ、年間約1千万人の観光客が訪れる世界的な公園です。

近年は、欧米を中心とした外国人観光客が多く訪れており、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、これまで以上におもてなし環境の整備が求められています。

また、奈良公園は、春日山原始林の荒廃や、奈良のシカの保護、育成など、多くの課題を抱えており、これらの課題を解決し、多くの方に訪れてもらえるよう「奈良公園基本戦略」を策定し、名実ともに『世界に誇れる奈良公園』を目指し取り組んでいます。

○ 高畑町裁判所跡地・吉城園周辺地区の整備

奈良公園周辺には、価値の高い建築物や、空間が存在しています。しかしながら現状は、建築物の老朽化や、空間の未利用などが課題となっています。このため、**民間活力を最大限活用して**、これまで維持管理が難しかった名勝の価値をさらに高めるとともに、奈良公園をゆったりとめぐっていただける空間を整備し、滞在型観光を促進します。

高畑町裁判所跡地は、志賀直哉や武者小路実篤などの文豪が茶の湯文化を楽しんだ、文化的価値の高い庭園遺構が残されている一方で、竹林の繁茂や築地塀の倒壊など、十分には利活用できていないのが現状です。

県ではこの庭園を復元することにより、日本が誇る庭園文化・茶の湯文化を感じることのできる場を再興し、奈良公園の更なる魅力の向上を図ります。

吉城園周辺地区は、奈良公園のエントランスに位置し、江戸末期から昭和初期の「和を基調とした風情の中に洋を感じる近代建築物」と庭が織りなす空間と、往時を偲ばせる邸宅の雰囲気をも今に伝えています。

この邸宅の佇まいを保全し、来訪者がゆったりとくつろぐことができ、宿泊することができる空間をつくりあげ、奈良公園の新たな魅力を創出します。



■平成7年頃までの様子 (国土地理院提供)



■塀の倒壊(平成22年発生)



■現況写真



■老朽化が著しい建物



■完成イメージ図



平城宮跡歴史公園の整備と観光振興に向けた取組

平城宮跡は、日本の律令国家が形成された奈良時代の政治・文化の中心として、多くの重要な遺構が確認されており、学術上きわめて価値の高い文化財として、昭和26年度に特別史跡に指定され、平成10年度には世界遺産に登録されています。

奈良県では、平成20年度の閣議決定に基づき、「古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて、“奈良時代を今に感じる”空間」として、事業化された国営公園と連携して県営公園区域の事業を進めています。

公園整備においては、“奈良時代を今に感じる”空間で往時の宮（都）を分かりやすく体感・体験できる場として、県営公園区域では、国営公園区域と併せて宮跡のガイダンスや公園の利用案内を行う拠点ゾーンの施設整備を、国営公園区域では宮の中心を成す第一次大極殿院の建造物復原や、朱雀門から第一次大極殿院に至る宮の中線軸線の確保を行います。

○ 平城宮跡歴史公園拠点ゾーンの整備

奈良県では、平城宮跡歴史公園の拠点ゾーンとなる「朱雀門ひろば」について、世界遺産の構成要素である平城宮跡の往時の広大な空間を体感するとともに、平城宮のかつての姿や人の営みに関する展示や便益施設を備えた、平城宮跡の正面玄関として整備しており、朱雀大路を軸として、西側には交通ターミナル・飲食物販施設等を、東側には平城宮跡展示館（国土交通省整備）を配置します。

また、平城宮跡展示館の南側については、平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画において歴史体験学習施設に位置づけられており、早期完成に向けて整備を推進します。



■「朱雀門ひろば」整備イメージ

“奈良時代を今に感じる”新たなにぎわいの空間が誕生 平成30年3月24日 開園

奈良県と国土交通省では、「朱雀門ひろば」等について、平成30年3月24日（土）に、「平城宮跡歴史公園」として供用を開始いたします。



4. リニア中央新幹線 三重・奈良・大阪ルートへの早期実現に向けて

リニア中央新幹線とは

リニア中央新幹線は、東京都から甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部、名古屋市附近、**奈良市附近**を経由し大阪市までの約438kmを、我が国独自の技術である超電導リニアにより結ぶ新たな新幹線です。

世界でも有数の人口集積地域である三大都市圏を新しいルートで結ぶリニア中央新幹線は、沿線地域のみならず我が国全体に活力をもたらし、更に国土の構造の強靱化の観点からも欠くことのできない国家的プロジェクトであり、**整備計画通り、「奈良市附近」を主な経過地とした「三重・奈良・大阪ルート」の早期開業**に向け、関係者一体となった取組が望まれます。

リニア中央新幹線のルートとこれまでの経緯



(リニア中央新幹線建設促進期成同盟会パンフレットを基に作成)

昭和48年11月15日 基本計画の決定(運輸大臣決定) **奈良市附近を主要な経過地として決定**
 平成23年 5月26日 整備計画の決定(国土交通大臣決定)

- ・建設線 中央新幹線
- ・区間 東京都・大阪市間
- ・走行方式 超電導磁気浮上方式
- ・最高設計速度 505キロメートル/時
- ・建設に要する費用の概算額 90,300億円
- ・その他必要な事項(主要な経過地)
 甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部、名古屋市附近、**奈良市附近**

5月27日 国土交通大臣よりJR東海に対し中央新幹線の建設の指示

9月27日 JR東海が中央新幹線(東京都・名古屋市間)の環境影響評価方法書を公告

- ・概略ルート(3km幅)及び概略の駅位置(直径5km幅)

11月21日 JR東海がリニア中間駅設置費用の自社負担を表明

平成25年 9月20日 JR東海が中央新幹線(東京都・名古屋市間)の環境影響評価準備書を公告

- ・東京都・名古屋市間の詳細ルート及び駅位置

平成26年 8月29日 JR東海が中央新幹線(東京都・名古屋市間)の環境影響評価書を公告

10月17日 国土交通大臣が中央新幹線品川・名古屋間工事実施計画を認可

12月17日 中央新幹線品川・名古屋間の着工

平成28年 8月 2日 「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定

- ・財政投融資を活用し、リニア中央新幹線全線開業を最大8年間前倒しする旨が盛り込まれる

11月29日、平成29年1月16日、3月10日

鉄道建設・運輸施設整備機構がJR東海に各5千億円、計1.5兆円を貸し付け

平成29年 5月17日、7月12日

鉄道建設・運輸施設整備機構がJR東海に各7.5千億円、計1.5兆円を貸し付け

リニア中央新幹線整備の基本的な考え方

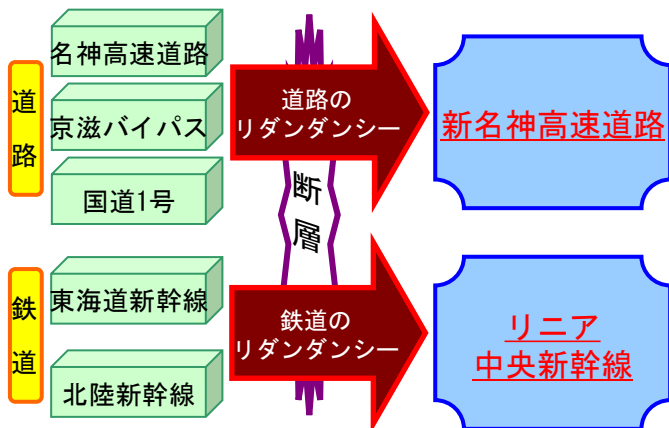
①リニア中央新幹線の開業を見据えたまちづくり

「奈良市附近」の駅位置が確定すれば、駅周辺のまちづくりの具体的な検討と、周辺地区の計画的な整備を進めることができ、将来のまちづくりのための民間投資を前倒して呼び込むことができます。



②災害に強い国土づくりに向けた三重・奈良・大阪ルートによるリダンダンシーの確保

名古屋～大阪間は、道路、鉄道とも並行した形態で供用されているため、リダンダンシーの観点に立った整備が必要です。



(近畿地方整備局管内道路網図を基に作成)

《平成29年度の主な取組》

①早期開業の機運醸成に向けた要望活動・広報活動

法に基づく整備計画通り、「奈良市附近」の駅位置及び三重・奈良・大阪ルートの早期確定、そのための名古屋～大阪間の環境影響評価の早期着手等について、三重県及び大阪府の行政や経済団体等と連携して、要望活動・広報活動を行っていきます。



■国やJR東海等に対する要望活動

②建設促進のための調査・検討

リニア中央新幹線の建設促進のため、JR東海から地元自治体に求められる協力事項等について、先行的に調査・検討を行っていきます。

- ・「奈良市附近」駅を中心とした交通体系について調査・検討

リニア中央新幹線 三重・奈良・大阪ルート

検索



■デジタルサイネージによる広報

1. 道路に関する取組

京奈和自動車道の整備促進

京奈和自動車道の整備により、移動時間の大幅な短縮や定時性の確保による企業立地の促進、観光振興などの地域経済の活性化、緊急医療施設へのアクセス向上による緊急医療体制の強化等、様々な効果が期待されます。

京奈和自動車道の開通状況

全体	総延長	約120km
	整備済み延長	約88km
奈良県域	総延長	約48km
	整備済み延長	約31km
	整備率	65%
平成29年8月25日時点		
全国の高規格幹線道路整備率		82%
平成29年8月25日時点 (出典：全国高速道路建設協議会)		

凡例	
	開通済区間
	事業中区間
	調査中区間



■郡山下つ道ジャンクション
(平成27年3月 開通)



■御所南IC・御所南PA
(平成29年8月19日開通)

京奈和自動車道の整備効果

- 沿線地域での工場立地件数が増加。
(初の開通から、累計約280件)
- 世界遺産の観光客数が増加。
- 搬送時間の時間信頼性が向上、患者への負担が軽減。

大和御所道路 御所南IC～五條北IC

平成29年8月19日 開通

御所南IC～五條北IC (7.2km) が開通し、橿原高田ICから阪和自動車道に接続する和歌山JCTまでの61.7kmが、自動車専用道路として繋がりました。

奈良から和歌山までの所要時間が短縮されたことで、大阪や名古屋方面へのアクセスが改善し、県内の物流や観光面への効果が期待されます。



奈良～和歌山間の直通ルートが誕生！！



※ 規制速度(橿原高田IC～五條北IC: 80km/h
その他: 70km/h)で走行

〔近畿地方整備局管内図を加工して作成〕

紀伊半島アンカールート of 整備促進

紀伊半島アンカールート of 整備により、幅員の狭い区間や線形の悪い箇所が無くなり、円滑な通行が可能になるだけでなく、災害による通行止めや大幅な迂回を解消できることが期待されます。

県事業

五條新宮道路 (国道168号)

- 阪本工区
- 辻堂バイパス (平成29年度 全線開通予定)

国道169号

- 高取バイパス
- 御所高取バイパス (平成29年度 新規事業化)

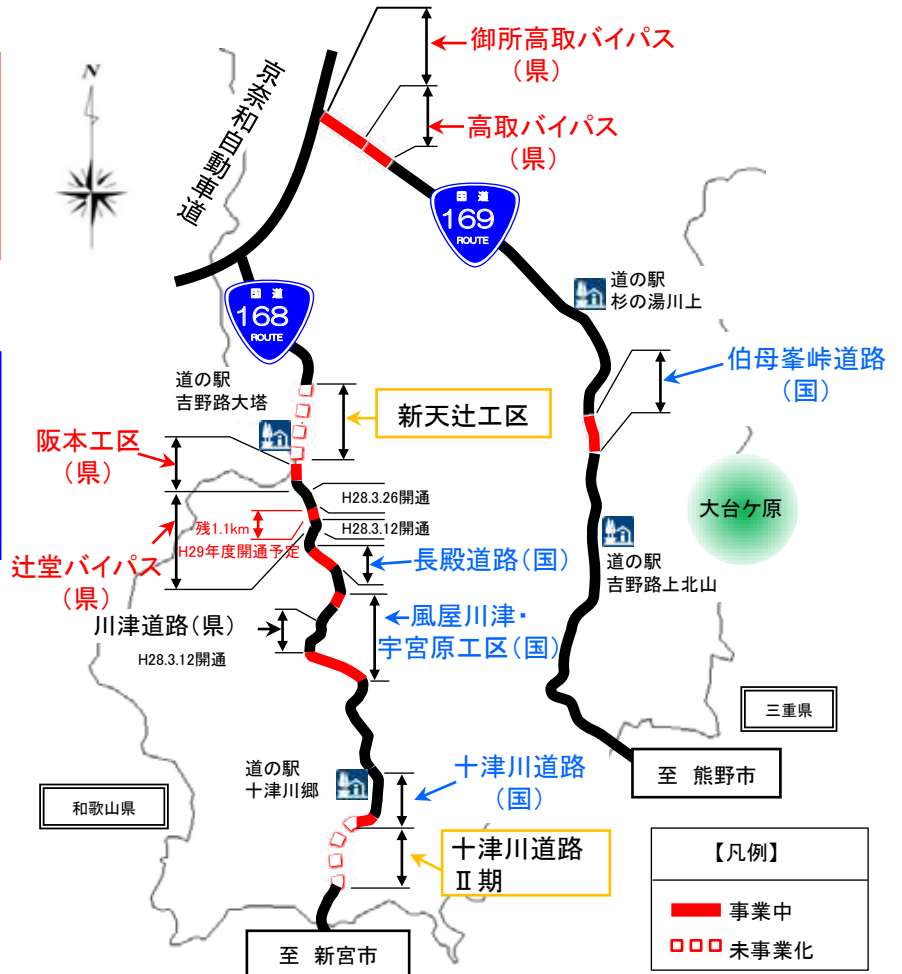
国事業

五條新宮道路 (国道168号)

- 長殿道路
- 風屋川津・宇宮原工区
- 十津川道路

国道169号

- 伯母峯峠道路



■平成29年度の開通に向け整備が進む
国道168号 辻堂バイパス

五條新宮道路 辻堂バイパス

平成29年度 開通予定

五條新宮道路の一部である辻堂バイパスは、平成11年度から事業着手しています。

また、平成23年9月の紀伊半島大水害では、当区間の現道部が3年3ヶ月の通行止めとなり、整備中であつたバイパスの工事区間を迂回路として活用することによって、早期の一般車両の通行を確保しました。

辻堂バイパスについては、4.1kmのうち3.0km区間が開通しており、残る1.1kmについて平成29年度中の完成を予定しています。



「奈良県道路網図 (平27情使、第780号) より転載」



■現在施工中の堂平大橋

1. 道路に関する取組

渋滞対策の推進

奈良県みんなで作る渋滞解消プラン（平成22年2月策定）

「地域の主要渋滞箇所」の特定（平成25年1月公表）

国道や県道で発生している渋滞の対策について、国や警察などと連携するとともに、道路利用者など県民意見を反映し「奈良県みんなで作る渋滞解消プラン」を策定し、本プランに基づき重点的に取り組んでいます。

平成25年1月には、対策効果の検証や、新しい渋滞情報に基づく渋滞箇所の抽出等により、「地域の主要渋滞箇所」63区間（147箇所）を特定し、公表しています。

奈良県みんなで作る渋滞解消プラン

検索

● 渋滞対策の実施

◆ 速効対策・ソフト対策を重視した取組

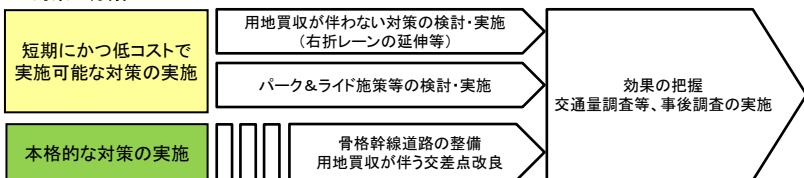
用地買収が伴わない右折レーン延伸などの「速効対策」や、パーク&ライド施策などの「利用者に協力を求めるソフト対策」を重点的に実施します。

◆ 本格的な対策を実施する箇所

前述の速効対策・ソフト対策と併せて、以下のような本格的な対策も進めます。

- ・骨格幹線道路ネットワークの形成
- ・地元協力が得られた箇所から交差点改良など

<対策の分類>



● PDCAサイクルの実施

渋滞対策実施後には効果検証を行い、目標とした効果が発現されているかを確認します。

効果検証を踏まえて対策案の改良や追加の検討を行うなど、継続的な改善に努めます。また、渋滞や対策の実施等について公表していきます。



● 国道24号（奈良市域、橿原市域）の渋滞対策方針

《奈良市域の渋滞の速効対策方針》



《橿原市域の渋滞の速効対策方針》



交通事故対策、歩道・通学路の安全対策の推進

事故危険箇所における交通安全対策及び安心な歩行空間の提供

事故の客観的データに加え、県民からも危険箇所を募り、それらの箇所の交通安全対策の進め方を取りまとめた「奈良県みんなでつくる交通安全対策プラン」に基づく事故対策や、歩行空間の整備を効率的かつ効果的に進める「奈良県安心歩行空間整備方針」に基づく早期の対策を実施しています。

1. 交通事故対策の推進

奈良県みんなでつくる交通安全対策プラン（平成22年2月策定）

国道や県道で発生する交通事故の対策を効率的・効果的に実施するとともに、対策箇所の絞り込みの考え方や事業の状況を県民にわかりやすくする「見える化」を行い、事故発生の危険性の早期解消を図ります。

平成29年1月に県全体で62カ所(国管理道路:14箇所、県管理道路:48箇所)の新たな「事故危険箇所」を選定しており、平成29年度は警察や国と連携して重点的に交通事故対策を推進します。

奈良県みんなでつくる交通安全対策プラン

検索



■交通事故対策 抜本対策事例（大和郡山広陵線）

2. 歩道・通学路の安全対策の推進

奈良県安心歩行空間整備方針（平成23年6月策定）

歩行空間の整備を効率的かつ効果的に推進するため、重点的に歩行空間の整備を進める基本方針を取りまとめました。

奈良県安心歩行空間整備方針

検索

●通学路の安全対策

通学路の安全性を高めるため、市町村ごとに策定される「通学路交通安全プログラム」による定期的な合同点検の実施、望ましい通学路のあり方の検討やP D C Aサイクルによるフォローアップ等を継続して実施しています。

平成29年度も、引き続き緊急合同点検に基づく対策必要箇所や通学路交通安全プログラムに基づく合同点検により抽出された対策必要箇所について、重点的に対策を推進します。

奈良県 通学路の安全対策

検索



■通学路の安全対策事例（天理加茂木津線）

●バリアフリー基本構想における生活関連経路

バリアフリー基本構想における生活関連経路については、継続して歩道の段差解消等の整備を推進します。平成29年度は国道166号（尺土工区）等において実施します。

奈良県 バリアフリー基本構想

検索

1. 道路に関する取組

交通環境の充実

奈良中心市街地には、世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとする重要な史跡や文化財が数多く点在し、毎年多くの観光客が訪れています。一方で、特に観光シーズンには、中心市街地での交通渋滞が大きな課題となっています。

そこで、中心市街地の渋滞を緩和するため、電車やバス等の公共交通機関で訪れていただくことを呼びかけるとともに、自動車で訪れた方に対しては、「パーク&ライド」の取組を行っています。更に「ぐるっとバス」を運行するなど、公共交通で奈良市内を満喫していただく取組を行っています。

奈良公園・平城宮跡アクセスナビ

検索



■奈良公園ルート



■平城宮跡ルート



■パーク&ライド駐車場への誘導

《平成29年度の主な取組》

- ・年間151日「ぐるっとバス」を運行します。
(奈良公園ルートの「ならまち」バス停を「元興寺・ならまち」へ名称変更し、観光客の方によりわかりやすくご利用いただけるようになりました。)
- ・春秋の観光シーズンの土日祝日に「パーク&ライド」の取組を実施します。



〈変更前〉 〈変更後〉



■バス停の名称変更

■ぐるっとバス運行図

案内サインの整備促進

奈良を訪れる国内外の観光客が、迷うことなく目的地に到達でき、奈良の観光資源を楽しみながら、円滑快適に観光地めぐりができるように、「観光案内サイン整備ガイドライン」に基づき県内における案内サインの充実を図ります。

《平成29年度の主な取組》

- ①奈良公園周辺（大宮通り）に歩行者系案内サインを設置します。
- ②五條市（五條新町周辺）に歩行者系案内サインを設置します。



自転車利用の促進

自転車を活用した観光振興や県民の健康増進を図るため、京奈和自転車道の整備などの取組を行っています。

- ・京都府、和歌山県と連携した、広域的な自転車道「京奈和自転車道」の整備
- ・県内約600kmのサイクリングルート（愛称：ならクル）における案内誘導・注意喚起のサイン整備
- ・自転車を安心して屋内に保管でき、自転車搬送サービスのとりつぎが可能な「サイクリストにやさしい宿」の認定
- ・サイクリングマップの配布 等



1. 道路に関する取組

道路施設のマネジメント

○県管理道路

●橋梁・トンネル・大型構造物 (横断歩道橋、ロケット、大型道路標識柱等)

◆長寿命化計画

- ・「橋梁長寿命化修繕計画」(平成29年度予定)を更新します。また、「トンネル・大型構造物長寿命化修繕計画」(平成29年度予定)を策定します。
- ・長寿命化修繕計画に基づき、老朽化等による著しい損傷が確認された箇所から、補修工事を実施します。

◆定期点検

- ・橋梁・トンネル・横断歩道橋等の大型構造物について、5年に1回、全施設の定期点検を行います。



■橋梁補修工事(天川村 広瀬橋)

●道路法面

- ・「なら安心みちネットプラン」の実施方針により、崩落の発生箇所や兆候のある箇所を優先して対策を実施します。

●舗装

- ・路面性状調査の結果に基づき、路線の重要度等を考慮して計画的な修繕工事を実施します。

○市町村管理道路

市町村が管理する道路インフラについて、点検等の受託や市町村向け講習会の実施などにより支援しています。

みんなで・守ロード事業

快適な道路空間の維持・向上に向けての主体的な取組の育成と継続を図るため、自治会や地域団体、企業の維持管理活動を支援しています。

道路保全プログラム

活動内容 : 除草
 支援内容 : 報償金の支給
 参加団体数: 74団体
 (平成28年度)



■除草(小村木津線)

道路美化プログラム

活動内容 : 花の植栽・清掃
 支援内容 : 軍手やごみ袋等の現物支給
 参加団体数: 29団体
 (平成28年度)



■花の植栽(奈良生駒線)

大宮通りの花植え活動

阪奈道路、第二阪奈道路などから奈良を訪れ、平城宮跡～奈良公園へ向かう方々の「表通り」となる大宮通りで、訪れる方々への歓迎・もてなしの気持ちを表現する場として、花壇を整備しています。

花植え、水やり等、沿道住民団体等のご協力のもと、きめ細かな維持管理を行い、より長く、より綺麗な花を楽しんでいただけるよう協働の取組を推進しています。

《平成29年度の主な取組》

油阪交差点付近、二条大路南五丁目交差点付近の花壇等で、花植え・水やり等の維持管理を実施します。



■花いっぱい推進事業(油阪交差点)

2. 交通に関する取組

移動ニーズに応じた交通サービスの実現

公共交通を社会インフラの一つと位置づけ、通勤・通学、買い物、通院、観光等に係る様々な移動ニーズに応じた「交通サービス」の実現に取り組んでいます。

奈良県公共交通基本計画・奈良県地域公共交通網形成計画に基づく取組の推進

公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針等を定める「奈良県公共交通基本計画」及び地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成を図ることを目的とした「奈良県地域公共交通網形成計画」を、平成28年3月に策定しました。

現在、両計画に基づく施策や取組を実施し、公共交通により円滑な移動を享受できる持続可能な地域社会の実現を目指しています。



奈良県公共交通基本計画

検索

奈良県地域公共交通網形成計画

検索

1. 奈良県地域交通改善協議会における取組

地域交通に係る様々な課題に対応するため、県、市町村、交通事業者等で構成される「奈良県地域交通改善協議会」を開催し、関係者が連携・協働して、PDCAサイクルによる交通サービスの維持・確保・改善に向けた取組を継続的に行うとともに、まちづくりと一体となった公共交通のあり方や利用促進策等についても検討を進めています。



■バス交通の確保（奈良交通（株）八木新宮線）

2. 路線バス、コミュニティバス等への支援

バスによる公共交通ネットワークを維持・確保するため、市町村を跨ぐ基幹的なバス路線や、市町村等が運営するコミュニティバス等に対して支援を実施しています。また、今年度から奈良交通路線バスへの、バスロケーションシステムの導入に対する支援も開始します。

3. 新たな交通サービスの実現に向けて

新たな交通サービスの実現に向けて、「貨客混載（路線バスを活用した貨物運送）」、「サイクルバス（路線バスへの自転車の積載）」に関する社会実験を実施します。

鉄道駅のバリアフリー化の推進

多くの人々が日々利用する鉄道駅における利便性・安全性を確保するため、鉄道事業者が実施する鉄道駅のバリアフリー化事業に対して支援を行っています。

主要駅の段差解消率	
平成28年度	73.4% (47駅/64駅)
	↓
平成29年度目標	81.3% (52駅/64駅)

※主要駅：1日当たりの平均利用者が3千人以上の駅



■バリアフリー化の推進
(エレベーターの設置：近鉄下田駅)

3. 河川に関する取組

大和川流域での総合治水対策の推進

人口増加、市街化が著しい大和川流域では、川の水を安全に流す「ながす対策」と、雨水を貯留し、雨水の流出を抑制する「ためる対策」を進めています。

また、防災情報の提供、地域防災力の向上等、ソフト対策もあわせて推進しています。



■大和川流域総合治水対策イメージ図

総合治水に関する条例の制定を目指して

総合治水のより一層の取組強化をはかるため、総合治水に関する条例の制定を目指します。条例の制定により、「ながす対策」、「ためる対策」を強化するとともに、浸水のおそれのある区域での市街化を抑制する「ひかえる対策」を新たに加えた、三本柱で総合治水を推進します。

紀の川・新宮川水系の総合的な治水対策

防災・減災対策

①水害等への対応

紀の川では、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の洪水が発生しても浸水被害等が発生しないよう河川整備を進めています。

平成29年度は、五條市阿田と大淀町佐名伝で護岸工事及び築堤工事を実施します。



■紀の川河道拡幅（五條市阿田地内）

②土砂災害等への恒久的対応

平成23年の台風12号による山腹の崩壊土砂が熊野川本川や支川に流入し、未だ河川内の堆積も続いている状況です。これに対し、神納川等では治水安全度の向上を図るため、土砂流出抑制工事や土砂撤去工事を進めています。



■神納川土砂堆積状況（十津川村）

河川施設のマネジメント

○県管理河川

●樋門(逆流防止樋門)・ダム

◆長寿命化計画

- ・「樋門長寿命化維持修繕計画」に基づき、長寿命化を図るよう計画的な補修・更新を実施します。
- ・「ダム長寿命化計画」(平成29年度予定)を策定し、効率的・効果的な維持管理を実施します。

◆定期点検

- ・樋門・ダムについて、本来有する機能を適正に発揮する事が出来るよう、適切な点検、維持・管理を行います。

●河川堤防・護岸

- ・河川堤防・護岸についても、定期的に巡視や点検を行うことによって維持状況を把握し、適切な維持管理を行います。



■天理ダム

河川美化活動の啓発・実施

①地域の河川サポート事業

より良い河川空間を創出するため、県が管理している河川で、草刈り・花の植栽・清掃等の活動を行っている地元自治会等の団体に、報償金や花苗の支給等で活動を支援しています。

憩いの川づくりプログラム(草刈)・彩り花つつみプログラム(花植)・ボランティア支援プログラム(清掃)の3つのプログラムがあり、平成28年度は合計176団体の方々にご参加いただいています。

②大和川一斉清掃

大和川の美化愛護意識を高め、きれいな川を取り戻すため、国、大和川流域23市町村、自治会、NPO団体、民間団体等と連携して、毎年3月第1日曜日に「大和川一斉清掃」を流域全体で実施しています。同日に大阪府でも実施されており、上流から下流までが一体となって、河川清掃に取り組んでいます。

平成28年度実績：参加者約9,100名
回収ごみ約37t(59会場)



■大和川一斉清掃(三郷町)

③環境学習等の実施

水環境や水質改善の意識向上を目的に、小学生を対象とした河川環境学習サポート事業「川の学校(リバーウォッチング、出前講座)」を実施しています。

平成28年度実績：20校、1,113名

また、家庭でできる生活排水対策等の啓発を目的に、流域内住民を対象とした「アクリルタワシ作製講座」を開催しています。

平成28年度実績：8箇所、174名



■リバーウォッチング(桜井市)



■アクリルタワシ作製講座(安塔町)

4. 下水道に関する取組

奈良県汚水処理構想

奈良県全域の効率的かつ効果的な汚水処理を図るため、汚水処理施設の有する特性、水質保全効果、経済性及び汚水処理の実情に応じた適正な整備手法（下水道、農業集落排水施設、浄化槽等）と、その整備スケジュール等を定めたもので、平成28年6月に策定し、現在、取組を進めています。

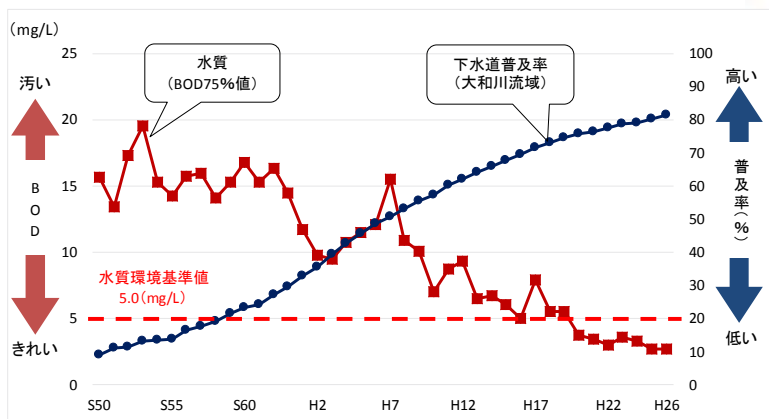
奈良県汚水処理構想

検索

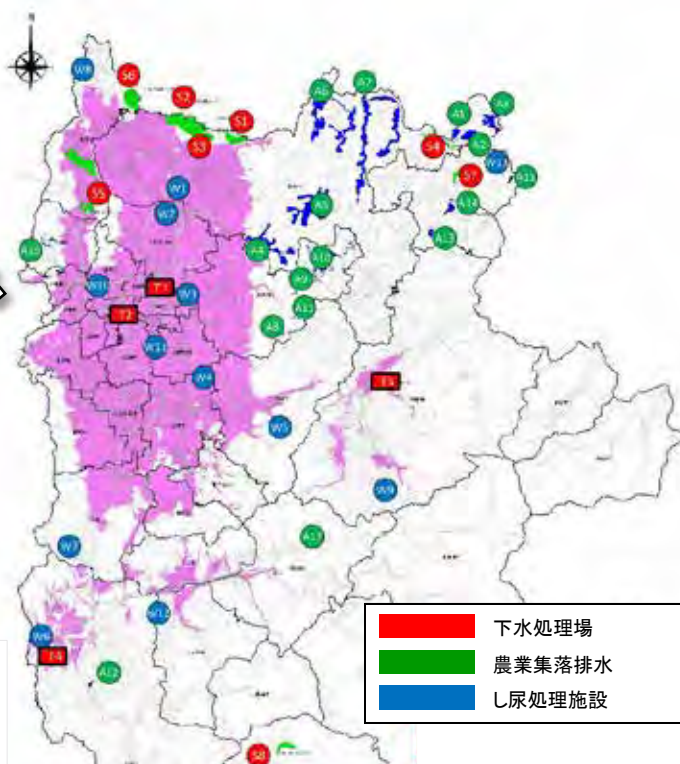
流域別下水道整備総合計画（流総計画）

河川、湖沼、海域等の公共用水域の水質環境基準を達成維持するために、下水道に与えられた役割を最も合理的、効果的に実施するよう下水道整備の優先度及びその根幹的施設の配置、能力、構造などを定めています。

平成29年度は、紀の川流域の計画の見直しを進めます。



■大和川流域の下水道普及率とBOD75%値経年変化



■奈良県内の汚水処理施設

流域下水道別下水道普及率(H28年度末)

大和川上流・宇陀川流域	82.7%
第一処理区	86.4%
第二処理区	76.0%
宇陀川処理区	70.0%
吉野川流域	58.2%
奈良県全体	79.3%

下水道学習等の実施

○下水道の日

「下水道の日」は、下水道の普及率を高めることを目指し、1961年(昭和36年)に、国、地方公共団体、関係機関等が連携して始まりました。

下水道に対する関心を高め、理解を深めていただくため、奈良県では、「下水道の日」に合わせて毎年、浄化センター、第二浄化センター、宇陀川浄化センター、吉野川浄化センターにおいて、下水道施設の見学会やイベントを開催しています。

平成28年度実績：4浄化センター、参加者約 1,700名



■下水道の日 施設見学会

○こども下水道教室

子どもたちが川の美化や生活排水対策について自ら考え、行動するきっかけになればと平成21年度から開催しています。

こども下水道教室では、下水処理の仕組みや大和川の水質などの説明、施設見学、水質実験、微生物の顕微鏡観察を行い、子どもたちが楽しく学んでいます。

平成28年度実績：参加者 54名



■こども下水道教室

下水道施設のマネジメント

○県管理下水道施設

●処理場施設・ポンプ場施設・管路施設

◆アセットマネジメント手法を用いた長寿命化修繕計画

- ・流域下水道の機能を安定して確保するために、中長期的な財政収支に基づいた施設の更新等を計画的に実施し、下水道施設をライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に管理運営する手法（アセットマネジメント手法）を導入し、長寿命化等を踏まえた施設の整備計画を策定しました。
- ・各施設について、定期的な調査により劣化の進行度合いを把握し、アセットマネジメント手法により施設整備計画を見直すことで、ライフサイクルコストの最小化を図った改築更新事業を行います。



■ 老朽化した汚泥脱水機の更新

○市町村に対する支援事業

●流域下水道負荷軽減等推進事業

◆下水道接続向上のための取組

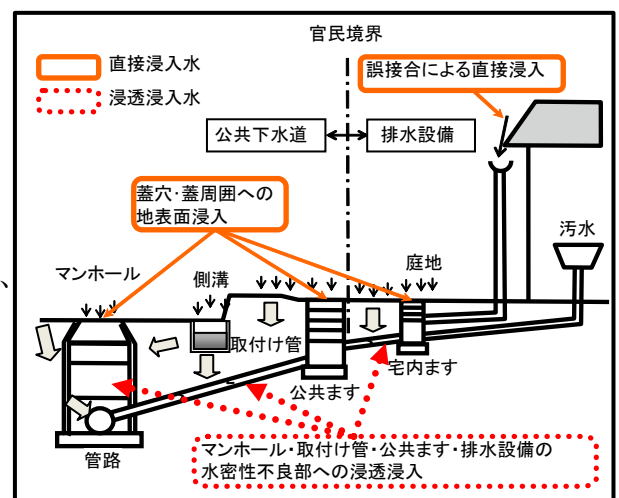
- ・下水道供用開始区域において、浄化槽またはくみ取り便所を利用している住民に対し、早期に下水道への接続を促すため、市町村が実施する接続推進員による戸別訪問を支援しています。



■ 戸別訪問を行う接続推進員

◆不明水対策の調査

- ・不明水とは、下水道処理施設に何らかの原因で雨水や地下水などが流入することで、原因は下水道管の老朽化でできたひびや隙間、マンホール蓋の破損部分などからの流入、各家の雨水管誤接続などが考えられます。
- ・不明水対策を放置した場合、マンホールからの溢水、揚水・処理機能の停止、未処理放流の発生、維持管理費の高騰などの悪影響が懸念されることから、市町村が実施する実態調査を支援します。



■ 不明水の主な要因

○地方公営企業法適用に向けた取組

●公営企業会計の導入推進

- ・下水道の機能やサービスを将来にわたって安定的に提供していくため、自らの経営や資産等を正確に把握できる公営企業会計を平成31年度から導入できるよう資産の評価等を実施します。

5. 砂防に関する取組

土砂災害警戒避難体制の整備

住民が土砂災害から安全に避難できるよう、土砂災害警戒区域等の区域指定や情報伝達体制の整備などのソフト施策を優先的に取り組みます。平成27年5月末時点で土砂災害警戒区域（イエロー区域）の指定が完了しました。

引き続き、土砂災害特別警戒区域（レッド区域）の調査を進めるとともに、調査の終わった箇所から順次公表、指定を行っていきます。

奈良県土砂災害警戒区域

検索



奈良県では土砂災害警戒区域の指定を先行しており、平成27年5月末時点で**土砂災害警戒区域の指定完了**。（10,967区域）

<p>土砂災害警戒区域では</p> <p>警戒避難体制の整備</p> <p>土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。</p>	<p>土砂災害特別警戒区域では</p> <p>特定開発行為に対する許可制</p> <p>住宅用地分譲や、老人ホーム、病院など災害弱者関連施設の建設を行う場合の開発行為には許可が必要です。</p>	<p>建築物の構造規制</p> <p>想定される地震に対し、建築物が安全であるかどうか建築確認がされます。</p>	<p>建築物の移転</p> <p>新しい構造が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転される際には賠償や資金の確保などの支援措置があります。</p>
---	---	--	---

施設整備による土砂災害対策

砂防事業・地すべり対策事業・急傾斜地崩壊対策事業

奈良県 砂防関係事業

検索

- ・崩落やその兆候が見られる箇所の対策を最優先で実施します。
- ・適切な避難を促す情報伝達などのソフト施策との連携を重視し、「代替性のない避難所」や「自力で避難が困難な方が24時間入居している要配慮者利用施設」を守る対策を先行的に実施します。
- ・上記以外の避難所や要配慮者利用施設については、市町村の地域防災計画との連携を図りハード施策に取り組みます。



■砂防事業（葛城市兵家）



■急傾斜地崩壊対策事業（宇陀市菟田野下芳野）

砂防施設の維持管理

長寿命化計画策定

- ・砂防関係施設の緊急点検の結果を踏まえ、「砂防関係施設長寿命化計画」（平成29年度予定）を策定し、これらの施設について、機能及び性能を適切に発揮することができるよう、効率的・効果的な維持管理を行います。



■ 老朽化した砂防施設

土砂災害に対する防災意識の向上

「土砂災害への備え」の実践

- ・土砂災害について知っていただき、地域の土砂災害に対する備えを確認していただくために、市町村が実施する「防災訓練」の支援や「防災講座」を実施しています。
- ・住民や地域が行政と連携して災害に強い地域づくりを目的として、住民が主体となって避難先や避難ルート、避難のタイミングを考える「土砂災害地域防災マップづくり」の支援を進めています。



■ 防災訓練の実例（十津川村）



■ 土砂災害地域防災マップづくりの実例（五條市）

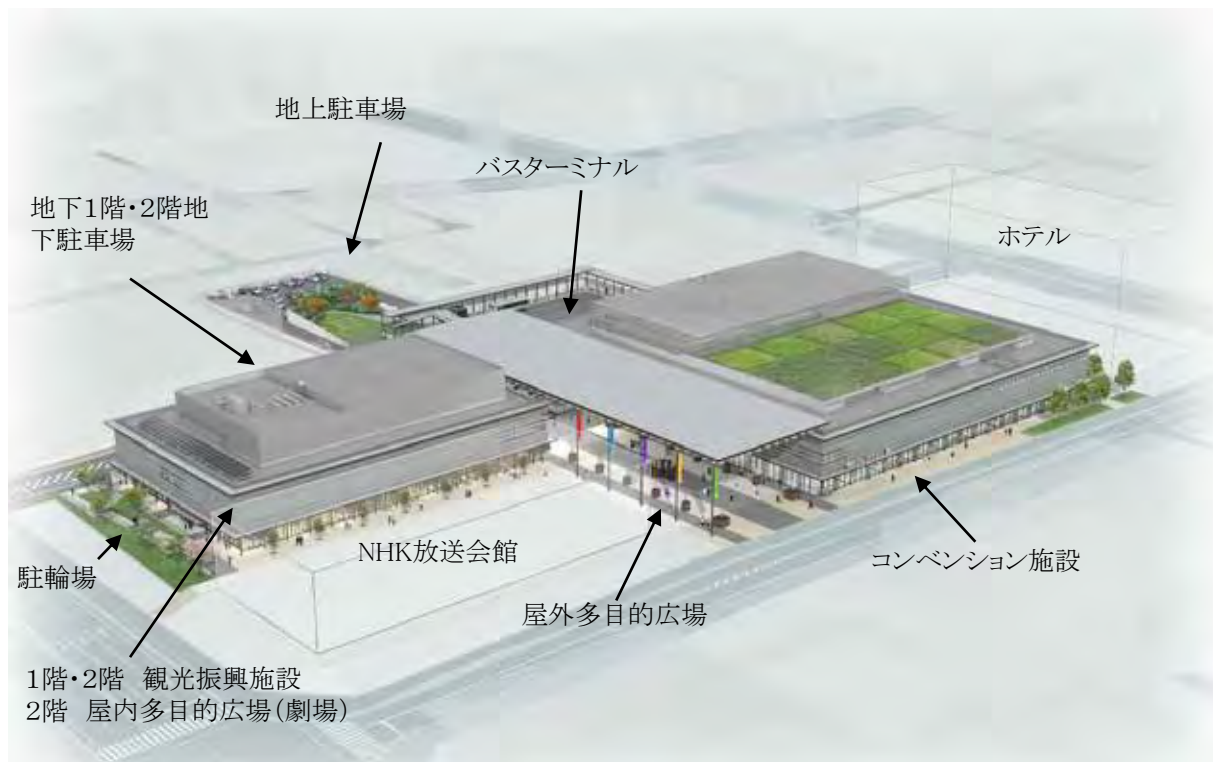
6. まちづくりに関する取組

大宮通り新ホテル・交流拠点整備

奈良公園と平城宮跡の間に位置する約3.2haの県有地（奈良市三条大路一丁目）を活用して、国際ブランドホテル「JWマリオットホテル」の誘致、NHK奈良放送会館の移転と併せて、県がコンベンション施設、屋内多目的広場、屋外多目的広場、バスターミナル、駐車場や、奈良らしさを感じていただける観光振興施設等を整備し、奈良の新たな滞在型観光交流拠点づくりを進めます。平成28年度は、事業契約を締結し、設計に着手しました。

《平成29年度の主な取組》

平成32年(東京オリンピック・パラリンピック開催年)春までの開業を目指し、平成29年度はコンベンション施設等の設計を完了し、駐車場等の整備工事に着手します。



■交流拠点各施設の完成イメージ図



■コンベンション施設東側外観



■大会議場(1F)



■コンベンション施設ロビー(1F)



■中会議室(2F)



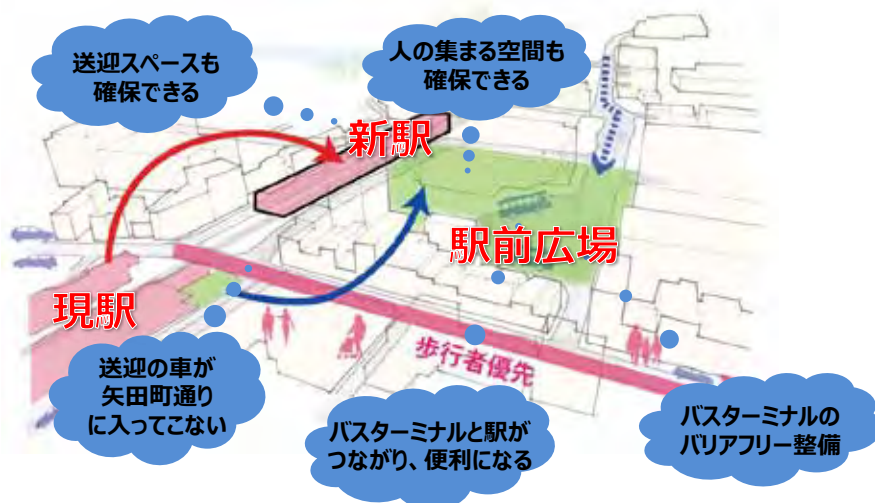
■国際ブランドホテル「JWマリオットホテル奈良」のイメージ図

「森トラスト株式会社から提供」

近鉄郡山駅周辺地区のまちづくり

「城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり」をコンセプトに、地区内の自動車交通をできる限り抑制し、歩いて暮らせる安心・安全で快適な生活環境の実現に向け、県と市が連携して、まちの課題解決を目指します。

- 《主な取組みの例》
- ・ 駅を北側に移設し、市の玄関口にふさわしい駅・駅前空間を創出
 - ・ 城下町の資源を活用した地域の活性化と多様なまちづくりの担い手育成
 - ・ 周辺の公共施設の再整備による生活機能の強化



■ 近鉄郡山駅の移設（イメージ図）



■ 歴史的な町並みづくり



■ 賑わいのあるイベントの開催

医大・周辺まちづくり

県立医科大学の教育・研究部門の移転及び病院部門の再整備を契機として、高度医療拠点である県立医科大学附属病院の隣接地域という良好な立地条件を活かし、医療の充実した賑わいのある健康長寿のまちづくりや附属病院への便利で快適なアクセスの検討等を、橿原市、県立医科大学等と協働で進めています。



（出典：橿原市白地図画像データを加工）

■ 医大・周辺まちづくりプロジェクト概要図

公共施設での花いっぱい運動事業

景観に配慮し、花と緑を育てる活動の定着・発展を目指して、県が管理する施設の敷地内及びその周辺で、花壇の整備・プランターの設置・既存植栽等への花植え等を行い、住民の皆様との協働による花と緑があふれる地域づくりを推進する活動を行っています。平成29年度は県総合庁舎、県立高等学校、土木事務所等の18施設で実施しています。



■ 磯城野高等学校

7. 公園に関する取組

奈良公園の観光振興に向けた取組

奈良公園では、全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるおもてなし環境を向上させるプロジェクトや、奈良公園のシカの保護・育成、春日山原始林の保全など奈良公園の価値を守り、維持する取り組み、また、観光客の少ない夏や冬に、民間の団体と協働でにぎわいイベントを開催するなど、さまざまな取組を行っています。

1. (仮称) 登大路バスターミナル

奈良公園周辺では、奈良公園の中心部まで観光バスの乗り入れがあることにより、渋滞が発生しています。

奈良公園の玄関口にバスターミナルを整備することで、観光バスによる渋滞を緩和するとともに、併せてアメニティの充実や奈良公園周辺の歴史文化を学習できる施設を整備することで、観光客へのおもてなし環境を向上します。



■ (仮称) 登大路バスターミナルの完成イメージ図

2. 奈良のシカの保護・育成

天然記念物「奈良のシカ」は奈良公園のシンボルとして多くの方に親しまれていますが、交通事故や人身事故、公園周辺部での農作物被害などの課題を抱えています。

このため、県では100年後も人とシカがより良い関係で共生できるよう、奈良市や春日大社等と連携しながら、「奈良のシカ」の保護・育成に努めています。

【一般財団法人奈良の鹿愛護会から提供】



■ 外国人観光客からエサをもらう姿



■ 鹿苑（保護施設）で生まれた赤ちゃん



■ 鹿苑の改修後イメージ図

3. 春日山原始林の保全

ナラ枯れや外来樹種の侵入などで荒廃が進む、特別天然記念物「春日山原始林」を守り再生するため、「春日山原始林保全計画」を策定し、保全に努めています。



■ 世界遺産 春日山原始林



■ 植生保護柵の設置



■ 後継樹育成



■ ナラ枯れ対策

4. 奈良公園内のイベント

観光オフシーズンの夏・冬に、宿泊での誘客効果が高い夜のイベントを、県民の皆様や民間団体と協働で開催しています。

【特定非営利活動法人なら燈花会の会から提供】



■なら燈花会（夏期）

【ならまち遊歩実行委員会から提供】



■グレートサマーフェスタ
ならまち遊歩（夏期）

【なら瑠璃絵実行委員会から提供】



■なら瑠璃絵（冬期）

奈良公園ガイド

検索

5. 奈良公園周辺の催事と連携した宿泊誘客

興福寺中金堂落慶法要（平成30年）などの周辺催事と連携し、宿泊での観光誘客を促進します。

【興福寺から提供】



■興福寺 遠望

【興福寺から提供】



■東金堂と五重塔

【興福寺から提供】



■国宝 阿修羅像

平城宮跡歴史公園の観光振興に向けた取組

1. 平城宮跡におけるイベントの展開

古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて、“奈良時代を今に感じる空間”を創出します。

①平城京天平祭の開催

平城宮跡でのにぎわいを創出するため、春・夏・秋、それぞれに平城宮跡ゆかりの特色あるイベントを開催します。また平成29年度は、阿倍仲麻呂遣唐1300年プロジェクトを実施します。



■平城京天平祭（春）



■平城たなばた祭り（夏）



■みつきうまし祭り（秋）

②オフシーズン等対策

オフシーズン等に誘客が期待できる民間イベント等を支援します。



■携帯端末用コンテンツと楽習パック



2. 平城宮跡の歴史展示の展開

携帯端末用コンテンツや、天平衣装や木簡レプリカなどを入れた「楽習パック」などにより、平城宮跡を中心とした奈良エリアにおける歴史展示の取組を展開しています。

平城宮跡ガイド

検索

7. 公園に関する取組

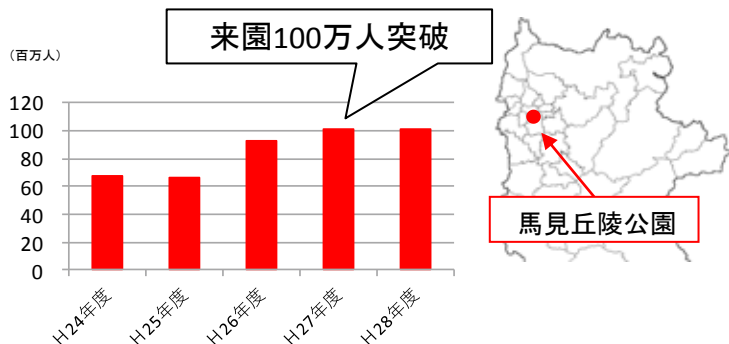
馬見丘陵公園の賑わいへの取組

馬見丘陵公園では、中和地域の観光、地域振興の拠点として、花と花を活かしたイベントによる賑わいづくりを進めています。

馬見丘陵公園館

検索

馬見丘陵公園は、平成27年度に、目標であった「年間来園者数100万人」を達成しました。今後も、さらなる魅力創出に取り組んでいきます。



1. 公園の魅力を引き出す多様なイベント

①馬見チューリップフェア (4月)

チューリップをはじめとする約50万株(平成29年度)の春の花々とともに食や音楽も楽しめます。

②馬見花菖蒲まつり (6月)

100種類、3万本の色とりどりの花菖蒲を中心とした、「和」のイメージのイベントです。

③馬見ひまわりウィーク (8月)

ひまわりをはじめとする色鮮やかな花により、夏の馬見丘陵公園の賑わいを創出します。

④馬見フラワーフェスタ (10月)

ダリアやコスモスなどの花と、奈良県産食材を使用した食や、にぎやかな音楽を楽しめるイベントで、期間中にシェフェスタも開催します。

⑤馬見クリスマスウィーク (12月)

ガーデンシクラメン・ポインセチアなどの冬の花や、イルミネーションによる、花と光の幻想的なクリスマスイベントです。



■チューリップフェア



■ひまわりウィーク



■クリスマスウィーク

2. 県民との協働による花の公園づくり

○馬見丘陵公園花サポーター

県民の皆様が公園づくりに参加できる公園を目指し、花木や草花の維持管理等を行うボランティアの花サポーターが活躍しています。



■花サポーター活動状況

飛鳥京跡苑池の整備

1. メインエントランス部の整備

飛鳥京跡苑池の遺構を整備するにあたり、先行して南東部のメインエントランスにおいてトイレ・休憩所を平成28年4月末から供用開始しました。

2. 南池周辺遺構整備

第一期整備として、全容が明らかになる南池周辺を中心に整備を進めます。



■メインエントランス施設

8. 住宅に関する取組

住生活ビジョンの推進

奈良県住生活ビジョン

検索

1. 良好な住環境をつくる

①空家等の有効活用による地域の活性化の促進

人口・世帯の減少等により空き家が増加し、地域が衰退することが懸念されています。高齢者の住みかえ支援の推進や、市町村と連携した空き家の利活用を図ることに加え、「空き家の解消」と「地域の活性化」の相乗効果が出るような方策の検討を進めます。

②南部・東部地域のまちづくり支援

人口及び世帯減少、高齢化が進む南部・東部地域において、「定住促進」や「空き家利活用」等の具体的なまちづくりを展開するための支援を行います。

【市町村を支援している主な事業】

- ・ 空き家の利活用（定住促進住宅、地域活動拠点施設等）
- ・ 地域優良賃貸住宅の整備
- ・ 新しい集落づくり（十津川村「高森のいえ」プロジェクト等）



「十津川村から提供」



「十津川村から提供」

■十津川村「高森のいえ」

2. 良質な住宅ストックの形成

人口減少社会の到来の一方で、一定の住宅ストックが形成される中、長寿命化、耐震化、省エネ化、バリアフリー化など多様なニーズに対応した住宅の質の向上を図ります。

3. 時代のニーズにあった公営住宅の活用を図る

老朽化が進む県営住宅において、市町村のまちづくり方針や県営住宅ニーズ、入居者の生活実態等を踏まえて、今後の建替計画等の検討を進めます。建替にあたっては、市町村とのまちづくり包括協定に基づき、県営住宅の集約・更新と併せて、地域に必要なサービス施設を整備するなど「まちのリニューアル」に資するプロジェクトを推進します。



■桜井県営住宅を活用したまちづくりプロジェクト整備イメージ

奈良・町家の芸術祭 はならあと

奈良県内に多数残る歴史的な町並み・町家等に斬新な発想を持つ現代芸術を展示し、まちの新たな魅力を引き出す地域型アートプロジェクト『奈良・町家の芸術祭 はならあと』を平成23年より毎年開催しています。県内まちづくり団体が主体となって運営しており、開催を通じて、空き町家の利活用、地域コミュニティの再生や活性化等を図ることにより、地域価値を維持・向上させるまちづくりの推進を目指しています。



■平成28年度の開催の様子

■会場であった空き町家の利活用事例

9. 建築物に関する取組

住宅・建築物の耐震化促進

地震災害発生時の被害軽減を図るとともに住民の住まいへの安心感を保つためには、地域の住宅や建築物の地震防災力を高めることが不可欠です。

県では「奈良県耐震改修促進計画」（平成28年3月改定）に基づき、住民の意識啓発や耐震診断・耐震改修を促進しています。

奈良県耐震改修促進計画

検索

1. 住宅・建築物耐震化促進事業

地震による住宅・建築物の被害を軽減するため、耐震診断・耐震改修の促進を図り、安全で安心な生活ができるまちづくりを推進します。

平成29年度は、耐震診断・耐震改修の助成を行う市町村に対して支援を継続して実施する他、地域での取組を強化するため、地域ごとの住民説明会、講習会等を実施することにより耐震診断・耐震改修の普及・促進を図ります。

住宅の耐震化率

79%（平成27年度） → 95%（平成32年度目標）

2. 県有建築物耐震対策事業

平成28年3月に改定した県有建築物の耐震改修プログラムに基づき、計画的に県有建築物の耐震診断・耐震改修を実施します。



■ 県立高校の耐震補強例

県有建築物の耐震化率

89%（平成28年度） → 95%以上（平成32年度目標）

建築物のバリアフリー化の推進

身近な建築物をバリアフリー化することは、障害者・高齢者等が社会で自由に活動していただく上で重要であり、多くの方が利用する公共的施設のバリアフリー化を着実に進めていくことが必要です。

県では、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく届出の機会を捉えて、建築物の設置者に対し、整備基準の適合に係る指導等に取り組み、身近な建築物のバリアフリー化を推進しています。

また、同条例では整備基準に適合する建築物については建築物の設置者が任意に適合証の交付を請求できることとなっており、整備基準に適合する建築物の設置者に対して適合証の交付請求を促していくことにより、より一層の意識の向上を推進します。



■ 適合証

1. 事業の執行体制

入札・契約制度

■平成29年度の主な改正点

受注機会の確保（土木一式A等級単独枠の設定）

土木一式A等級（A1グループを除く）のみが受注できる価格帯（5千万円以上8千万円未満）を新たに設けました。

建設業の担い手育成及び確保

- ①最低制限価格及び低入札調査基準価格の直接工事費について、労務費に相当する費用を100%計上することとし、算定率を引き上げました（右図参照）。
- ②格付け基準において、若手や女性技術職員等が新たに一定の資格を取得した場合に、加点対象とする改正を行いました。
- ③総合評価落札方式において、若手や女性を技術者として配置する場合に評価する方式（若手チャレンジ評価型、女性チャレンジ評価型）の対象を拡大しました。



※公共工事等の入札に関する情報については、下記ホームページアドレスをご参照ください。

■奈良県公共工事等電子入札システムについて【電子入札ポータルサイト】

<http://www.pref.nara.jp/10553.htm>

■入札情報（公告、入札結果等）について

<http://www.pref.nara.jp/4283.htm>

建設業許可制度

「建設業」とは、土木工事や建築工事といった「建設工事」を請け負う営業をいいます。建設業を営もうとする者は、建設業法に基づき、軽微な建設工事のみを請け負って営業する者を除き、建設業の許可を受ける必要があります。業種は、2種類の一式工事（土木、建築工事）と、27種類の専門工事があります。

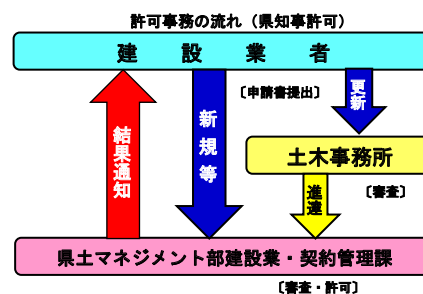
■許可事業者数（平成29年3月31日現在）

区分	知事許可	大臣許可
一般建設業	4,498	38
特定建設業	486	45

※知事許可……本県のみに営業所を設けている者。

※大臣許可……本県に本店を有し、他都道府県にも営業所を設けている者。

※特定建設業…建設工事の発注者から直接請け負った1件の建設工事について、その総額が4,000万円（建築一式工事については6,000万円）以上の下請契約を締結し、施工する者。



公共工事の再評価

公共事業の効率的な執行及び実施過程の透明性を一層向上させるため、学識経験者などから構成される委員会において、公共工事の再評価を実施しています。

年度	再評価対象事業			審議結果		対象事業
	県	市町村	計	継続	中止	
28	9	0	9	9	0	○道路事業3箇所 ○河川事業4箇所 ○街路事業1箇所 ○砂防事業1箇所
27	11	0	11	11	0	○道路事業3箇所 ○河川事業6箇所 ○街路事業1箇所 ○水道事業1箇所
26	11	0	11	11	0	○道路事業1箇所 ○河川事業7箇所 ○急傾斜地崩壊対策1箇所 ○林道事業2箇所
25	12	0	12	12	0	○道路事業1箇所 ○河川事業5箇所 ○下水道事業4箇所 ○公園事業1箇所 ○水道事業1箇所
24	13	2	15	15	0	○道路事業9箇所 ○河川事業3箇所 ○農業用排水事業1箇所 ○林道事業2箇所

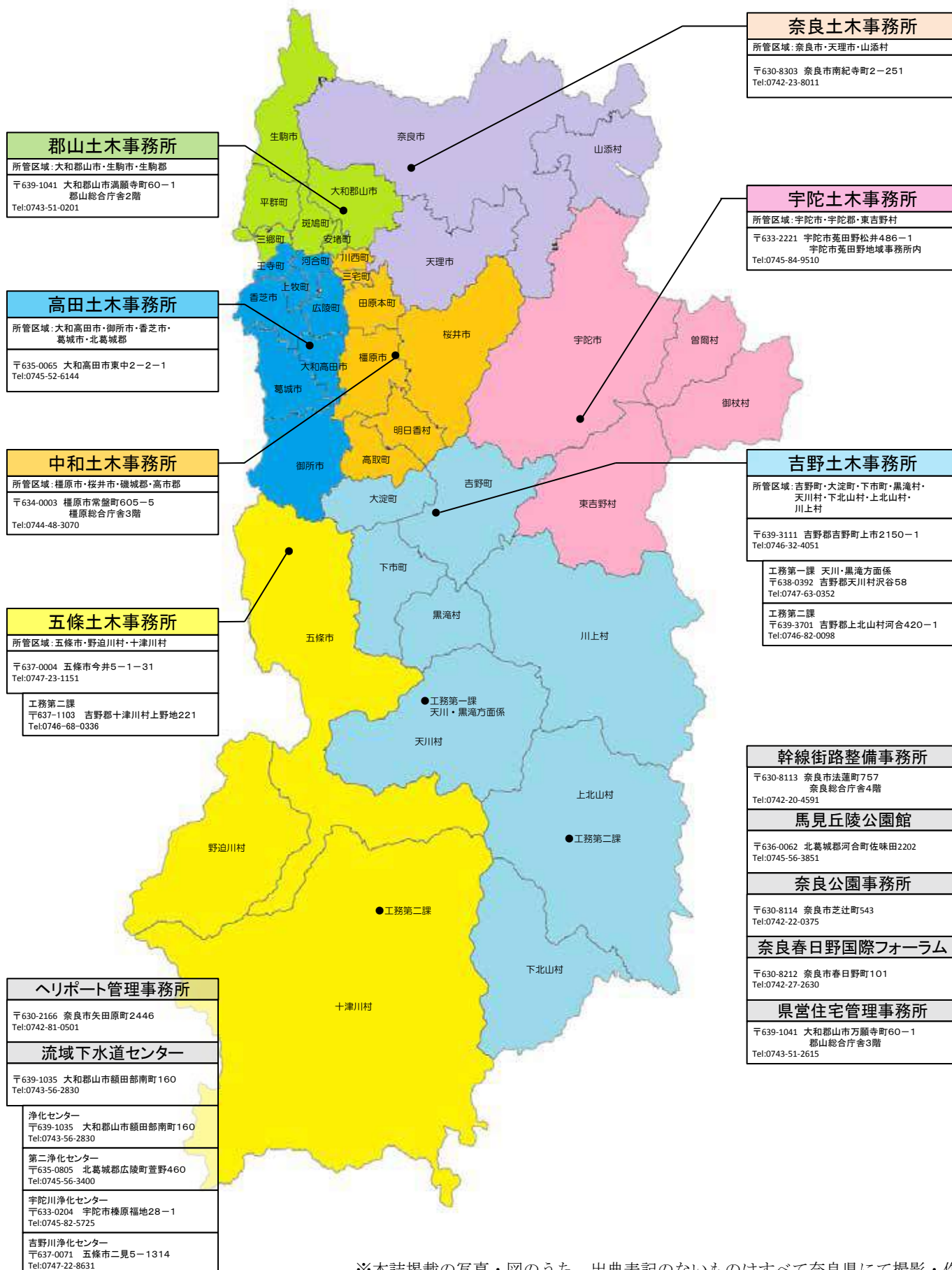
1. 行政組織図

行政組織図（県土マネジメント部・まちづくり推進局）

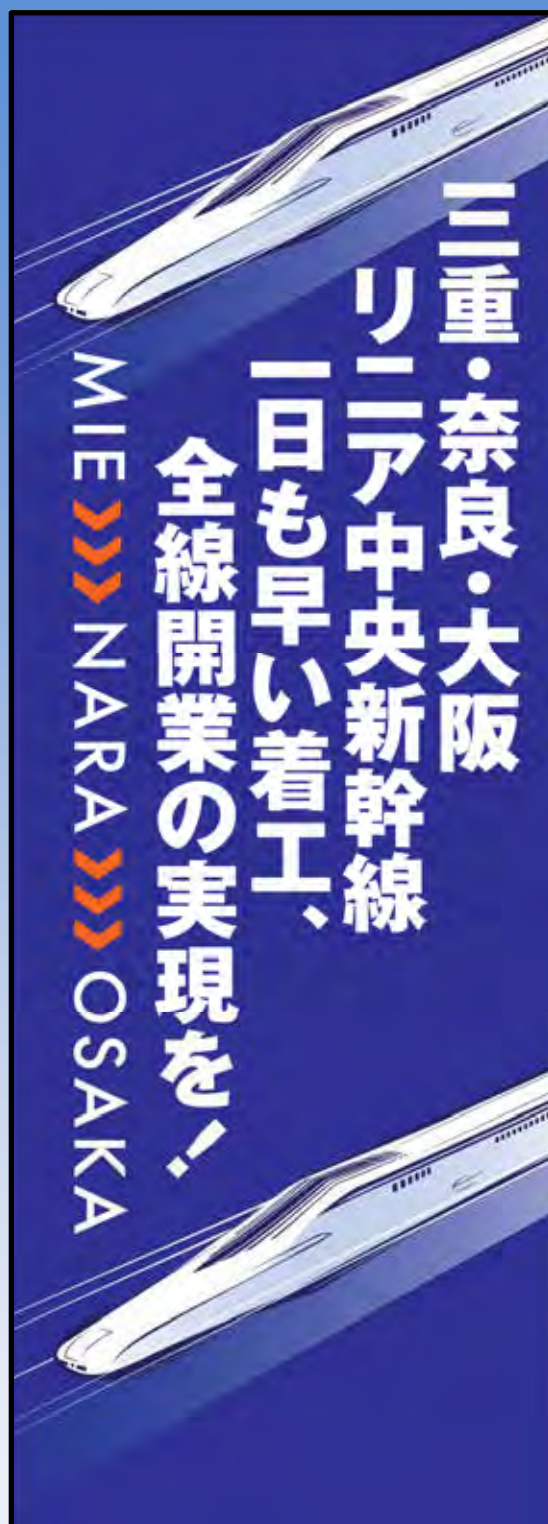


2. 管内図

県土マネジメント部の主な出先機関



※本誌掲載の写真・図のうち、出典表記のないものはすべて奈良県にて撮影・作成



奈良県 県土マネジメント部 企画管理室
〒630-8501 奈良市登大路町30番地
電話 0742-27-7489

平成29年9月発行